

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：24602

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23614017

研究課題名(和文) 国際観光局設置に至るまでの観光政策立案過程に関する歴史学的研究

研究課題名(英文) A historical study on policymaking process of tourism until the establishment of the Board of Tourist Industry in 1930

研究代表者

千住 一 (Senju, Hajime)

奈良県立大学・地域創造学部・准教授

研究者番号：50409546

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円、(間接経費) 630,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、1930年の国際観光局設置に至るまでの観光政策立案過程を歴史学的に分析することにある。当該期間において日本政府は、経済に関わる審議会や議会を通じて、外国からの観光客誘致を国策として確立するための議論を行った。本研究では、当時の日本が置かれていた国際経済および国際政治の観点から観光政策のありようが議論され、これらの議論が1930年の国際観光局設置として結実したことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to analyze on policymaking process of tourism until the establishment of the Board of Tourist Industry in 1930 from Historical perspective. In this term, Japanese Government argued on establishment of tourism policy as national policy which focused on foreign countries through the councils of economy and the Diet. This study explains that the state of tourism policy was discussed from standpoints of international economy and international relations at that time and these arguments were realized as the establishment of the Board of Tourist Industry in 1930.

研究分野：時限

科研費の分科・細目：観光学

キーワード：外客誘致 経済調査会 経済審議会 国際貸借審議会 帝国議会 国際観光局

1. 研究開始当初の背景

今日の日本において、観光政策が経済、政治、社会の側面において重要な役割を果たしていることは、改めて指摘するまでもない。

しかしその一方で、学問領域としての重要性が近年指摘されている観光学という知的活動において、日本における観光政策の歴史の変遷やその意味がこれまで通史的に明らかにされてきたかという点、決してそうとは言えない状況にある。

試みに、観光学において一般的とされる概説書や専門書の記述を整理してみると、アジア太平洋戦争後のいわゆる現代期に関しては、確かに日本における観光政策の変遷についてある程度詳細な記述が見受けられる。

他方、戦前のいわゆる近代期に関しては、「外客誘致」という視点から、1893年の喜賓会(ウェルカム・ソサエティ)設立、1912年のジャパン・ツーリスト・ビューロー設置、1930年の国際観光局開設といった具合に、特定の出来事のみが個別に取り上げられて説明されるにとどまり、これらの出来事以外については等閑視されるという傾向が強く見られる。

こうした状況に対し、近年、砂本文彦 2008『近代日本の国際リゾート：一九三〇年代の国際観光ホテルを中心に』青弓社、中村宏 2006「戦前における国際観光(外客誘致)政策：喜賓会、ジャパン・ツーリスト・ビューロー、国際観光局設置」『神戸学院法学』第36巻第2号といった研究が、近代期日本における観光政策の展開に着目し、一定の成果を蓄積してきている。

これらの研究は、上記した近代期における観光政策をめぐる主な出来事以外にも着目しながら、当該期における観光政策の推移を整理しているものの、各施策が立案されていくプロセスやその過程で交わされた議論の詳細、各施策間の有機的な関係性などについてまでは言及していない。

このような近代日本の観光政策をめぐる研究動向を踏まえると、観光政策が日本の国策として政府レベルで議論され始めたと言われる1912年のジャパン・ツーリスト・ビューロー設置から、近代期における観光政策のメルクマールとされる1930年の国際観光局設置までをひとつの区切りとし、その間における観光政策をめぐる動向を詳細に検討する必要があると考えられる。

なかでも特に、当時の観光政策における重要検討課題であったとされる「外客誘致」をめぐる議論の詳細に注意を払いながら、国際観光局設置という意思決定に至るまでの政策立案過程を、当該期間における経済的・政治的・社会的背景に目を配りつつ歴史学的に実証していく必要があると考えられる。

2. 研究の目的

既存研究の成果および研究代表者が実施した事前調査の結果を踏まえると、観光政策が日本の国策として政府レベルで議論され始めたのは、1912年のジャパン・ツーリスト・ビューロー設置以降のことであり、本研究が考察対象とする国際観光局設置に至るまでの経緯は、以下のように整理することができる。

- ・1916年
大隈重信内閣の諮問機関「経済調査会」が外客誘致の具体策を検討。
- ・1919年
「外客誘致及び待遇に関する決議案」が第41回帝国議会で決議。
- ・1927年
田中義一内閣の諮問機関「経済審議会」が外客誘致について答申。
- ・1929年
浜口雄幸内閣の諮問機関「国際貸借審議会」

が外客誘致について答申。

・1930年

国際観光局開設。

以上の整理にもとづき、本研究では、1912年のジャパン・ツーリスト・ビューロー設置から1930年の国際観光局設置に至るまでの日本における観光政策立案過程を、当時の経済的・政治的・社会的状況に配慮しつつ、主に以下の時代区分にしたがいながら分析することを目的とした。

経済調査会から第41回帝国議会まで
経済審議会から国際観光局開設まで

3. 研究の方法

本研究は、歴史学的方法論に依拠して行われたため、文字史料の閲覧、収集、読解、解釈が主たる研究手法である。史料の閲覧は、国立国会図書館(東京都)、国立公文書館(東京都)、東京商工会議所経済資料センター(東京都)などのほか、各大学図書館や各自治体が設置する図書館や公文書館において行いつつ、オンラインデータベースも適宜活用した。

なお、史料収集の枠組みであるが、上記したふたつの時代区分ごとに示すならば以下のとおりである。

経済調査会から第41回帝国議会まで

・経済調査会において外客誘致に関する議論が行われるに至った経緯を示す史料。

・経済調査会における外客誘致に関する議論の内容を示す史料。

・経済調査会での議論に対する反応を示す史料。

・第41回帝国議会での決議に至るまでの経緯を示す史料。

・第41回帝国議会での決議に対する反応を

示す史料。

経済審議会から国際観光局開設まで

・第41回帝国議会での決議以降、経済審議会において外客誘致に関する議論が行われるに至った経緯を示す史料。

・経済審議会における外客誘致に関する議論の内容を示す史料。

・経済審議会での議論に対する反応を示す史料。

・国際貸借審議会において外客誘致に関する議論が行われるに至った経緯を示す史料。

・国際貸借審議会における外客誘致に関する議論の内容を示す史料。

・国際貸借審議会での議論に対する反応を示す史料。

・国際貸借審議会以降、国際観光局開設に至るまでの経緯を示す史料。

4. 研究成果

本研究における成果の概要を、上記したふたつの時代区分ごとに示すならば以下のとおりである。

経済調査会から第41回帝国議会まで

経済調査会では、外客誘致のための常設機関を官民合同で設置する点、遠来の外客を厚遇するような雰囲気や社会に造成する点、外客が利用するホテルの経営および建設を保護・奨励する点、既存の外客誘致機関であるジャパン・ツーリスト・ビューローの活動を保護・援助する点、案内業者(ガイド)の取締まりを強化することによって案内業者に対する悪評を是正する点、交通機関や関連施設を整備することにより観光資源をより有効的に活用する点が確認された。

第41回帝国議会では「外客ノ誘致及待遇ニ関スル建議」が衆議院に提出、可決されたが、これは、第一次世界大戦における講和の

進展によって日本への外客が増加するであろうという見込みを示した上で、政府に対して宿泊施設や交通機関だけではなく、外客誘致に関わる施設の早急な整備を求めたものであった。

経済審議会から国際観光局開設まで

経済審議会では、特に当時の国際経済における日本の位置付けを踏まえつつ、外客誘致に関する議論が行われた。すなわち、外貨を獲得して国際貸借の不均衡を是正する一方策として、外客誘致を加速させる点が指摘され、そのために観光資源の保存やホテルをはじめとする関連施設の整備を推進することが決議された。また、こうした決議と同時に、外客誘致政策の策定が日本の国情を海外に紹介することに繋がり、ひいては国際理解の促進および国際収支の改善に寄与するという見解が示された。

国際貸借審議会では、文字通り国際的な貸借の改善という見地から外客誘致に関する議論が行われた。そこでは、諸外国における実例を踏まえても国際貸借改善における外客誘致政策の必要性は明かであるという立場から、政府内に外客誘致を統括する中央機関を設置する点、外客誘致のための中央機関の諮問機関を官民合同で設置する点のほか、差し当たり、政府が援助すべき外客誘致のための取り組みとして、以下の各点が決議された。

北米、ヨーロッパ、太平洋沿岸部を中心に日本に関する宣伝活動を実施する点、日本固有の観光資源を保存し観光地としての開発を検討する点、宿泊施設および交通機関の充実・改善を目指す点、旅館業者に対して外客対応のあり方を指導する点。

これら国際貸借審議会における決議を踏まえ、外客誘致のための中央機関として、1930年4月に国際観光局が鉄道省の外局という位置付けで設置されたほか、官民合同の諮

問機関として、同年7月に国際観光委員会が鉄道大臣の諮問機関という位置付けで設置された。

以上が、本研究の射程である1912年のジャパン・ツーリスト・ビューロー設置から1930年の国際観光局設置に至るまでの日本における観光政策の動向に関する概要であるが、その経済的・政治的・社会的背景について整理すると、第一に当時の日本が置かれていた国際経済に関する環境が指摘できる。つまり、当該期間における日本は、基本的に輸入超過型経済に依拠しており、外客誘致政策はそうした国際収支改善のための一方策として政府レベルで議論されたと位置付けられる。

第二に当時の日本が置かれていた国際政治に関する環境が指摘できる。つまり、当該期間における日本は、第一次世界大戦以降の新たな国際秩序のなかに組み込まれており、外客誘致政策は国情紹介や国際交流を通じた国際関係樹立のための一方策として政府レベルで議論されたと位置付けられる。

第三に当時の日本国内における社会環境が指摘できる。つまり、当該期間における日本国内では、「開国」をきっかけに立ち上がった外客を対象とする観光産業がその萌芽期を終え、さらなる課題と可能性を帯びた産業として認識されつつあった。そうした観光産業の動向と軌を一にするかたちで、外客誘致政策は政府レベルで議論されたと位置付けられる。

ところで、当該期間における外客誘致政策を取り上げる上で、当時の日本が保有していた植民地・占領地との関係は無視することができない。本研究の一連の成果からは、当該期間の外客誘致政策が、日本国内だけではなく、それらの植民地・占領地とともに日本国内を訪れる外客を対象に議論を展開してきたことが明らかになった。本研究での成果を踏まえ、こうした観点にもとづく成果をいく

つか公表することができたが、これは当初の研究計画を想定以上に進展させる大きな要因となった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

千住一 2012「日本統治下台湾・朝鮮・満洲における観光に関する研究動向」『奈良県立大学研究季報』22(2)。

千住一 2013「南洋群島における内地観光団をめぐる「内的心情」」『日本植民地研究』25。

〔学会発表〕(計1件)

千住一 「観光：南洋群島における内地観光団を事例に」日本植民地研究会第20回全国研究大会共通論題報告「帝国日本の熱狂・ホスピタリティ・アイロニー」2012年7月8日。

〔図書〕(計1件)

千住一 2014「歴史学の視点」大橋昭一・橋本和也・遠藤英樹・神田孝治編『観光学ガイドブック：新しい知的領域への旅立ち』ナカニシヤ出版。

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

・研究代表者のホームページ

<http://www5b.biglobe.ne.jp/~senjucl/>

6. 研究組織

(1)研究代表者

(千住 一)

研究者番号：50409546

(2)研究分担者

(なし)

(3)連携研究者

(なし)